第4回　定時株主総会
招集ご通知

日時
2019年6月28日（金曜日）
午後1時30分（受付開始：午後1時）

場所
東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンコート５階「アリエスの間」

CONTENTS

第4回定時株主総会招集ご通知 …… 1
（添付書類）
事業報告 …… 3
計算書類 …… 23
監査報告書 …… 29
株主総会参考書類 …… 35
決議事項　議 案　取締役５名選任の件

gooddaysホールディングス株式会社
証券コード：4437

G / D / H

証券コード　4437
2019年６月13日

株　主　各　位

東京都千代田区六番町７番地４
gooddaysホールディングス株式会社
代表取締役社長　小　倉　　博

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月27日（木曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月28日（金曜日）午後１時30分

２．場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ　ガーデンコート５階「アリエスの間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第４期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第４期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://gooddays.jp）に掲載することにより開示しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://gooddays.jp）に掲載させていただきます。
◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産は株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、ご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益により緩やかな持ち直し傾向で推移いたしましたが、米国・中国間のいわゆる「貿易戦争」が今後の景気に影響を与えることが懸念されます。一方、人手不足の深刻化を背景に人件費の増加が収益の下押し要因となりましたが、日本政府は外国人労働者を従来以上に積極的に受け入れる方針に転換したことで、今後新たな労働力全般における確保に期待がかかります。

当社グループの報告セグメントはITセグメントと暮らしTechセグメントの２つに定義しております。

グループ全体においては、人手不足対策を経営課題としており、３年ほど前より新卒採用に力を入れております。2018年４月１日付で当社グループとして総勢39名を採用いたしました。

ITセグメントのおかれた環境、情報産業とりわけITセグメントの主要分野である流通・金融サービス分野におきましては企業収益の改善を背景に、ネットとリアルの融合に見られる新しいビジネスモデルの模索が始まる等、新しいビジネスの芽が生まれつつあります。一方、IT業界においてIT人材不足に係わる2019年３月の経済産業省の試算によれば、IT人材不足は特にAI、セキュリティ、スマートデバイス等、先端ITエンジニアのエリアで深刻であり中位シナリオ(需要の伸び約２～５％)で2020年には約30万人、2030年には約45万人が不足する恐れがあると言われています。従来のITエンジニアを先端ITエンジニアに転向させることは困難が伴うため、当社グループにおいては、当連結会計年度、新卒採用者を出来る限りこの分野に振り分けることで、先端ITエンジニアの育成を行いました。今後共継続する予定でおります。

暮らしTechセグメントのおかれた環境においては、近年の少子高齢化に伴う人口減を背景に空き家は全国で2018年の予測が1,026万戸、空き家率は16％であり（出典：株式会社野村総合研究所「2018年６月13日付ニュースリリース」）、2033年にはそれぞれ1,955万戸、27.3％になると予想され、これから先にさらに増えることが推定されます。

空き家、空室は大きな社会問題になっており、これを改善し需要を喚起する賃貸住宅のリノベーションのニーズは高く、客付けサイトとしてのgoodroomを持つことで受注が順調に推移しております。

このような状況の中、売上高は4,992百万円(前年同期比30.6％増)、営業利益は310百万円(前年同期比127.0％増)、経常利益は300百万円(前年同期比104.4％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円(前年同期比98.8％増)となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

① ITセグメント

ITセグメントはオープンリソース株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、SEサービスビジネス、請負ビジネス及び物販ビジネスの３つになります。

SEサービスビジネスにおいては、従来の保守エリアについて主要顧客と顧客先でのアウトソーシングビジネスが進捗したことや流通・金融分野での受注が順調に推移しております。

請負ビジネスにおいては、流通業界向けにスマートデバイスを使った業務システム「業務コアモデル」を特定顧客との間で共同開発を行っており、売上に貢献しております。

物販ビジネスにおいては、特定顧客において当該企業の企業買収により特定顧客向けのサーバー等機器の販売が好調に推移しております。

その結果、売上高は3,093百万円(前年同期比42.4％増)、セグメント利益（営業利益）は222百万円(前年同期比155.4％増)となりました。

② 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、ハプティック株式会社とグッドルーム株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、リノベーションビジネス、不動産仲介・運営ビジネス、メディアビジネスの３つになります。

リノベーションビジネスではTOMOSリノベーションパッケージのgoodroomサイトを利用した拡販及び資本及び業務提携に基づく資本業務提携先とのリノベーションビジネスに成果が出ました。前連結会計年度第３四半期に大型案件の受注もあり、受注は回復傾向にあります。

不動産仲介・運営ビジネスではグッドルーム株式会社が提供するgoodroomサイトを使い仲介手数料を得る事業を中心に展開、エリアの拡大と仲介業務の人員強化を行い、売

上は順調に推移しております。

当連結会計年度より、仲介ビジネスのみでなく運営ビジネスを開始いたしました。運営ビジネスはリノベーションした物件を一括で借り上げ(サブリース)、運営までを行うビジネスであり、「継続ビジネス」とすることを期待しているものです。当連結会計年度においては2018年３月にシェアオフィス(goodoffice)を六本木、10月にサービスアパートメント(TOMOSマンスリー)を恵比寿で開始しております。

メディアビジネスにおいてgoodroomの広告手数料収入を上げるための施策として、管理会社開拓を強化いたしました。また、goodroomサイトのマンスリー・アクティブ・ユーザー数(MAU)の向上に向け、継続的に広告活動やサイト改善に取り組み、2019年3月におけるMAUを約67万人(前年同期比42.2%増)にまで増大させました。

その結果、売上高は1,899百万円(前年同期比15.0%増)、セグメント利益(営業利益)は59百万円(前年同期比58.4%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は77百万円であり、その主なものはリノベーション工事中の新規オフィスへの支出費用、賃貸オフィスのリノベーション費用、情報システム整備費用などであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① ITセグメント

当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

② 暮らしTechセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は77百万円です。その主なものは、賃貸用オフィス等のリノベーションによる資本的支出77百万円、在庫管理システムの機能追加などの情報システム整備費用0百万円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、自己株式の処分により506百万円の資金調達をしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 事業上の課題

a ITセグメント事業

(ビジネス確保と拡大のために)

・継続的ビジネスを拡大するために、請負ビジネスにおいては、顧客と業務提携まで踏み込むビジネスを推進することが課題です。継続的ビジネスにつなげるために「アプリケーション保守・運用」ビジネスにも注力しております。

・SEサービスビジネスでは、顧客と開発・維持の範囲及び達成条件を事前に決め、長期契約を結んだ上で提供するサービスの顧客数を拡大することが課題です。

(ビジネスの在り方を変化させるために)

・今後、付加価値を持つ請負ビジネス及びアプリケーション保守・運用のように継続的に続くビジネスを増加させるため、goodroomプラットフォームで得た知見とこれからの新しい小売業のニーズであるデジタルトランスフォーメーション(注)への対応をクラウドサービスで提供することによって新しいビジネスを生み出すこと、一方、新しい技術を使った「ビジネスモデル」創出も課題としております。

(注) デジタルトランスフォーメーション:「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。」という概念。

・営業力の強化も新しいビジネスへ変化するために重要です。

b 暮らしTechセグメント事業

(ビジネス確保のために)

・ハプティック株式会社のリノベーションブランド「TOMOS」を拡大するために必要なことの１つに、自前の営業の強化があります。オーナーを開拓しリピート需要を喚起する必要がありますが、一方で2017年３月期からスタートした資本業務提携先との業務提携は継続的にリノベーション案件を増加させております。これらに加え、事業の領域を住宅からオフィスに広げることで、取扱件数や取扱高を増やすことも実行中です。

・しかし、中長期の視点から最も重視すべきはgoodroomプラットフォームを完成させる

ことであり、入居者にとって賃貸住宅を探しやすく手続きを便利にすること、そして入居者に入居後の生活への様々な提案ができるようにし、「goodroom」を使う入居者を増やすことで、プラットフォームに係わる管理会社、電話・電気等公共事業会社また保証会社等からの利用料・広告料を増やしていくことが今後の課題です。研究開発費を使いITセグメントが担当しています。

(賃貸物件仲介サイト「goodroom」の高度化のために)

・暮らしTechセグメントは、ITセグメントと連携することにより、社内にIT部門を持つことによる無駄のないコミュニケーションでニーズにスピードを持って対応できるという特質を生かして、「goodroom」高度化のスピードと継続的な改善を行うことで更に高い優位性を確保していくことが今後の課題です。

(リノベーションのコスト削減とスピードアップのために)

・コストの面からプランナーのリノベーション及びマネジメント力の向上が今後の課題です。課題改善については、取り組みに成果が出始めており、最近の現場技術者の人手不足対策のためには自社で大工を育成し、多能工を生み出すことも総合的コスト削減につながります。また外注業者の組織化、工事の工程管理や規格の標準化もコスト削減と品質の向上の両面から効果的と考えており実行中であります。

② 人材の確保及び育成

(人不足環境における人材確保について)

・キャリア採用が容易ではない環境下において、グループとして優秀な新入社員の採用に力を入れています。しかし、グループの持続的な成長には、キャリア採用による高度な人材を確保することも重要であると認識しております。今後採用方法を工夫し、キャリア採用を増やしていくことが今後の課題です。

(育成について)

・教育は最重要経営課題と捉え、力を入れております。基本はスキルナビゲーションプログラム(注)の定着です。このことに合わせて、OJT強化につなげております。Off-JT教育については、エントリー教育を2018年３月期に抜本的に変更しており、これをグループ全社のOff-JT教育にも反映して参ります。

(注)スキルナビゲーションプログラム：一人一人にスペシャルティを養成する教育プログラムをいいます。自分が目指し、また社会に求められているエンジニアになるため

に、「何が必要なのか」を常に把握し、スキルアップしながら目標に進んで行くことをいいます。

③　実効的なコーポレートガバナンス体制の構築

コーポレートガバナンス体制の構築とともにコンプライアンス体制、情報管理体制など内部統制システムを強化することにより、企業価値の向上を持続的成長を目指して参ります。株主の皆さまにおかれましては今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2016年度 第２期	2017年度 第３期	2018年度 (当連結会計年度) 第４期
売　　上　　高	2,958,057 千円	3,823,196 千円	4,992,799 千円
経常利益(△経常損失)	△27,471 千円	147,070 千円	300,584 千円
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	△27,777 千円	99,840 千円	198,507 千円
１株当たり当期純利益(△純損失)	△22.60 円	80.57 円	149.55 円
総　　資　　産	1,272,065 千円	1,601,595 千円	2,562,511 千円
純　　資　　産	502,683 千円	599,816 千円	1,356,476 千円
１株当たり純資産額	405.20 円	484.75 円	837.02 円

(注) １．第２期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第１期の各数値は記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益（△純損失）は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

３．当社は2018年10月５日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益(△純損失)につきましては、第２期期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2016年度 第１期	2016年度 第２期	2017年度 第３期	2018年度 (当事業年度) 第４期
営　　業　　収　　入	― 千円	― 千円	40,203 千円	280,080 千円
経　　常　　利　　益	― 千円	△7,040 千円	5,054 千円	6,178 千円
当期純利益(△純損失)	△24 千円	△7,817 千円	6,396 千円	2,994 千円
１株当たり当期純利益(△純損失)	△0.05 円	△6.36 円	5.16 円	2.26 円
総　　資　　産	484,960 千円	517,963 千円	532,884 千円	1,124,019 千円
純　　資　　産	483,609 千円	506,935 千円	508,836 千円	1,068,701 千円
１株当たり純資産額	399.20 円	408.63 円	411.16 円	659.38 円

（注）１．営業収入には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は2018年10月５日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益(△純損失)につきましては、第１期期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
オープンリソース株式会社	35,000 千円	100.00 %	システム開発等のITソリューションの提供
ハプティック株式会社	10,000	100.00	不動産のリノベーション及び不動産仲介・オペレーション
グッドルーム株式会社	20,000	100.00	不動産仲介サイト及び地域情報サイトの運営

③ 特定完全子会社に関する事項

会　社　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
オープンリソース株式会社	東京都千代田区六番町７番地４	411,552 千円	1,124,019 千円

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事　業	事　業　内　容
ITセグメント事業	システム開発等のITソリューションの提供
暮らしTechセグメント事業	不動産のリノベーション工事及び不動産仲介・運営業務 不動産仲介サイト「goodroom」の運営

(8) 主要な営業所および工場（2019年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本　社	東京都千代田区六番町７番地４

② 子会社

名　　称	所　在　地
オープンリソース株式会社	（本社）東京都千代田区
ハプティック株式会社	（本社）東京都渋谷区 （支店）札幌店（北海道札幌市） （支店）名古屋店（愛知県名古屋市） （支店）大阪店（大阪府大阪市） （支店）福岡店（福岡県福岡市） （店舗）goodroom錦糸町PARCO店（東京都墨田区）
グッドルーム株式会社	（本社）東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
IT	169名	29名増
暮らしTech	93名	27名増
全社（共通）	17名	５名増
合計	279名	61名増

（注）１．全社（共通）は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。
２．従業員数が前連結会計年度より61名増加した理由は、業務拡大による新卒社員39名の採用及び中途採用22名の採用によるものです。

(10) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	100,000 千円
株式会社みずほ銀行	54,142 千円
株式会社りそな銀行	54,026 千円

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　6,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,619,992株（自己株式８株を除く。）

(3) 株主数　　937名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
CASABLANCA株式会社	810,903 株	50.06 %
小倉　弘之	188,184	11.62
小倉　博	182,555	11.27
GDHグループ社員持株会	31,850	1.97
東急不動産ホールディングス株式会社	30,000	1.85
三菱地所株式会社	28,500	1.76
小田急電鉄株式会社	22,500	1.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	18,800	1.16
松原　秀樹	15,100	0.93
池田泉州キャピタルニュービジネスファンド５号投資事業有限責任組合	12,000	0.74

（注）持株比率は自己株式（８株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

・当社は、2018年10月５日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

・当社株式は、2019年３月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

発行決議日	第１回新株予約権 2016年４月８日	第２回新株予約権 2016年４月８日	第３回新株予約権 2017年７月５日
区分	取締役(注) 1	取締役(注) 1	取締役(注) 1
保有者数	１名	１名	１名
新株予約権の数	125個	6,000個	250個
新株予約権の目的となる株式の数	3,750株	180,000株	7,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	50円	無償
新株予約権行使時1株当たりの行使価額	400円	400円	1,500円
権利行使期間	2018年４月21日 ～2026年４月８日	2016年４月11日 ～2026年４月10日	2017年７月14日 ～2027年６月28日
新株予約権の行使の条件	(別記１)	(別記２)	(別記１)

(注) 1．社外取締役分は含まれておりません。
2．2018年９月20日開催の取締役会決議により、2018年10月５日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

(別記１)
新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(別記２)
新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2016年４月11日から2026年４月10日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存するすべての本新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 上記において定められた行使価額に40％を乗じた価格（１円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当社子会社役員及び使用人に対し事業年度中に交付した新株予約権

2018年8月31日開催の取締役会決議による新株予約権（第５回新株予約権）

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の行使価額　　１株につき1,500円

③ 新株予約権の行使条件

・新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

・新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

・各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

④ 新株予約権の行使期間　　2020年９月16日から2028年９月14日まで

⑤ 当社子会社役員及び使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社子会社役員及び使用人	320個	普通株式　9,600株	10名

（注）2018年９月20日開催の取締役会決議により、2018年10月５日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2018年７月31日開催の取締役会において、当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「単独運用・特定金外信託（新株予約権活用型インセンティブプラン)」(以下「本信託（第４回新株予約権)」という。）を決議し、2018年８月２日付で第４回新株予約権（2018年７月31日臨時株主総会決議）を発行しております。

		第４回新株予約権
発行決議日		2018年７月31日
新株予約権の数		3,500個(A01：1,000個　A02：2,500個)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		105,000株(A01：30,000株　A02：75,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　60円 （１株当たり　２円)
権利行使期間		2019年６月１日から 2028年８月５日まで
行使の条件		(注) 1
割当先	当社取引先１	新株予約権の数 3,500個　(A01：1,000個　A02：2,500個) 目的となる株式数 105,000株(A01：30,000株　A02：75,000株) 割当者数　１人

（注）１．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①本新株予約権の割当を受けた者（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

②本新株予約権者は、2019年３月期から2022年３月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

③本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

2．2018年９月20日開催の取締役会決議により、2018年10月５日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」が調整されております。

3．本信託（第４回新株予約権）の内容は次のとおりです。

名称	単独運用・特定金外信託（新株予約権活用型インセンティブプラン）
委託者	小倉博
受託者	佐藤孝幸
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 (信託期間開始)	2018年８月２日
信託期間満了日	A01　金融商品取引所に上場した日から２年が経過した日（但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。）の正午 A02　金融商品取引所に上場した日から６年が経過した日又は東京証券取引所市場第一部へ市場替えした日から３年経過した日のいずれか早い日（但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。）の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第４回新株予約権の引き受け、払い込みにより現時点で第４回新株予約権3,500個となっております。
受益者適格要件	当社グループの「役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者」のうち、当社の社内規程等で定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託（第４回新株予約権）に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者とします。 なお、受益候補者に対する第４回新株予約権の配分は、信託ごとに①人事評価に基づくもの（職務ポイント）と②採用時の配分に基づくもの（Eventポイント）の２種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。 ①　職務ポイント 受益者候補者のうち取締役及び従業員に新株予約権交付ガイドラインで規定された評価要件に基づき個別に付与されるポイント数の按分によって行う。 ②　Eventポイント 主として採用Eventに際して付与され新株予約権ガイドラインで規定された評価要件に基づき分配される。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
小　倉　　博	代表取締役社長	オープンリソース株式会社　代表取締役社長
小　倉　弘　之	代表取締役副社長 企画本部長	ハプティック株式会社　代表取締役 グッドルーム株式会社　代表取締役社長 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会　東京都支部　幹事
渡　邊　秀　樹	取締役	オープンリソース株式会社　代表取締役副社長
髙　尾　秀四郎	取締役 財務・経理本部長兼グループ財務部長	ハプティック株式会社　取締役 グッドルーム株式会社　取締役
佐　藤　　桂	取締役	公認会計士 佐藤桂事務所　代表 株式会社ベクター　社外取締役 株式会社ケイブ　社外監査役 株式会社ＳＢＩ証券　社外監査役 株式会社デファクトスタンダード　社外取締役
石　原　克　巳	常勤監査役	オープンリソース株式会社　監査役 ハプティック株式会社　監査役 グッドルーム株式会社　監査役
中　川　廣　明	常勤監査役	
川　合　弘　毅	監査役	公認会計士 特定非営利活動法人クロスフィールズ　監事 やまと監査法人 加和太建設株式会社　取締役 株式会社旅工房　社外監査役 株式会社レゴリス　社外取締役
岩　瀬　ひとみ	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士

（注）１．取締役　佐藤桂氏は、社外取締役であります。
２．監査役　中川廣明氏、川合弘毅氏及び岩瀬ひとみ氏は、社外監査役であります。
３．社外取締役　佐藤桂氏及び社外監査役　川合弘毅氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．社外監査役　岩瀬ひとみ氏は、弁護士であります。
５．当社は、取締役　佐藤桂氏、監査役　中川廣明氏、川合弘毅氏及び岩瀬ひとみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は会社法第427条第１項に基づき、第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	65,880千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	9,300千円 (4,500千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (4)	75,180千円 (6,300千円)

(注) 1．上記報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2018年６月29日開催の第３期定時株主総会において、年額150百万円以内（但し使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2018年６月29日開催の第３期定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職先の状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役　佐藤桂氏は、佐藤桂事務所代表、株式会社ベクター社外取締役、株式会社ケイブ社外監査役、株式会社ＳＢＩ証券社外監査役、株式会社デファクトスタンダード社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
・監査役　中川廣明氏と当社との間には、記載すべき取引関係等はありません。
・監査役　川合弘毅氏は、加和太建設株式会社取締役、株式会社旅工房社外監査役、株式会社レゴリス社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
・監査役　岩瀬ひとみ氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	佐 藤 桂	当期開催の取締役会20回すべて出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	中 川 廣 明	就任後当事業年度末までに開催された取締役会に13回すべて出席し、主に不動産業界で取り組んできた経験から、適宜発言を行っております。また、就任後当事業年度末までに開催された監査役会に８回すべて出席し、監査業務に関する豊富な経験・幅広い知見を生かし、主導的な立場で活動しております。
社外監査役	川 合 弘 毅	当期開催の取締役会に20回中、18回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。また、当期開催の監査役会に14回中、12回出席し、公認会計士としての知見に加え、多様な企業の監査役としての豊富な経験を生かし適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	岩 瀬 ひとみ	当期開催の取締役会に20回中、19回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会に14回中、12回出席し、当社の事業に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,116,632**	**流動負債**	**1,194,065**
現金及び預金	914,302	買掛金	528,424
売掛金	1,016,692	短期借入金	199,432
商品	12,256	未払金	137,434
未成工事支出金	95,672	前受金	39,491
原材料及び貯蔵品	20,508	未払法人税等	100,294
その他	57,199	賞与引当金	77,257
固定資産	**445,879**	完成工事補償引当金	6,053
有形固定資産	**81,967**	その他	105,677
建物及び構築物	16,165	**固定負債**	**11,969**
建設仮勘定	63,467	長期借入金	8,736
その他	2,334	その他	3,233
無形固定資産	**5,193**	**負債合計**	**1,206,035**
ソフトウエア	5,193	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**358,719**	**株主資本**	**1,349,836**
投資有価証券	11,185	資本金	124,100
差入保証金	149,930	資本剰余金	664,649
保険積立金	129,476	利益剰余金	561,089
繰延税金資産	61,802	**自己株式**	**△2**
その他	6,324	**その他の包括利益累計額**	**6,130**
		その他有価証券評価差額金	6,130
		新株予約権	**510**
		純資産合計	**1,356,476**
資産合計	**2,562,511**	**負債及び純資産合計**	**2,562,511**

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,992,799**
売上原価		**3,571,447**
売上総利益		**1,421,352**
販売費及び一般管理費		**1,111,324**
営業利益		**310,027**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	106	
補助金収入	432	
確定拠出年金返還金	1,209	
その他	3,021	4,774
営業外費用		
支払利息	2,431	
株式交付費	2,361	
株式公開費用	9,415	
その他	**9**	14,217
経常利益		**300,584**
税金等調整前当期純利益		**300,584**
法人税、住民税及び事業税	122,226	
法人税等調整額	△20,148	102,077
当期純利益		**198,507**
親会社株主に帰属する当期純利益		**198,507**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	186,646	362,582	△54,760	594,468
当期変動額					
新株の発行	24,100	24,100	—	—	48,200
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	198,507	—	198,507
自己株式の処分	—	453,902	—	54,758	508,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	24,100	478,002	198,507	54,758	755,367
当期末残高	124,100	664,649	561,089	△2	1,349,836

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,848	4,848	500	—	599,816
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	48,200
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	198,507
自己株式の処分	—	—	—	—	508,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,281	1,281	10	—	1,291
当期変動額合計	1,281	1,281	10	—	756,659
当期末残高	6,130	6,130	510	—	1,356,476

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**660,717**	**流動負債**	**55,318**
現金及び預金	512,850	未払金	34,366
未収入金	25,207	未払費用	4,225
短期貸付金	119,000	未払法人税等	8,888
その他	3,660	預り金	3,270
固定資産	**463,301**	賞与引当金	4,567
投資その他の資産	463,301	**負債合計**	**55,318**
関係会社株式	460,447	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	2,854	**株主資本**	**1,068,191**
		資本金	**124,100**
		資本剰余金	**943,870**
		資本準備金	24,100
		その他資本剰余金	919,770
		利益剰余金	**222**
		その他利益剰余金	222
		繰越利益剰余金	222
		自己株式	△2
		新株予約権	**510**
		純資産合計	**1,068,701**
資産合計	**1,124,019**	**負債及び純資産合計**	**1,124,019**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
営業収入		**280,080**
営業費用		**262,161**
営業利益		17,918
営業外収益		
受取利息	36	
その他	0	36
営業外費用		
株式交付費	2,361	
株式公開費用	9,415	11,776
経常利益		6,178
税引前当期純利益		6,178
法人税、住民税及び事業税	4,891	
法人税等調整額	△1,707	3,183
当期純利益		2,994

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	—	465,867	465,867	△2,771	△2,771
当期中の変動額						
新株の発行	24,100	24,100	—	24,100	—	—
当期純利益	—	—	—	—	2,994	2,994
自己株式の処分	—	—	453,902	453,902	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	24,100	24,100	453,902	478,002	2,994	2,994
当期末残高	124,100	24,100	919,770	943,870	222	222

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△54,759	508,336	500	508,836
当期中の変動額				
新株の発行	—	48,200	—	48,200
当期純利益	—	2,994	—	2,994
自己株式の処分	54,757	508,660	—	508,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	10	10
当期変動額合計	54,757	559,854	10	559,864
当期末残高	△2	1,068,191	510	1,068,701

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月24日

gooddaysホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　轟　芳英　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　岩瀬　弘典　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月24日

gooddaysホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　轟　　芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　岩瀬　弘典 印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成して、以下のとおり報告します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月２７日

gooddaysホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	石　原　克　巳	印
常勤監査役（社外監査役）	中　川　廣　明	印
社外監査役	川　合　弘　毅	印
社外監査役	岩　瀬　ひとみ	印

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役５名選任の件

当社取締役は、本定時株主総会終結の時をもって取締役５名全員は任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おぐら　ひろし 小倉　博 1948年１月13日	1971年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本NCR㈱）入社 1984年４月　㈱研学社　取締役 1987年３月　㈱教学社（現オープンリソース㈱） 代表取締役社長（現任） 1989年５月　㈱スコア　代表取締役 2002年10月　オープンワークス㈱（現オープンリソース㈱） 代表取締役社長 2008年５月　㈱Olympic（現㈱Olympicグループ）　常務取締役 2015年５月　㈱スコア　取締役会長 2016年３月　当社　代表取締役社長（現任）	182,555株
2	おぐら　ひろゆき 小倉　弘之 1980年５月26日	2004年４月　㈱竹中工務店　入社 2007年11月　㈱ボストンコンサルティンググループ　入社 2009年12月　ハプティック㈱　代表取締役（現任） 2013年３月　グッドルーム㈱　代表取締役社長（現任） 2016年３月　当社　代表取締役副社長（現任） 2018年３月　公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部　幹事（現任） 2018年４月　当社　企画本部長（現任）	188,184株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たか　お　ひでしろう 髙　尾　秀四郎 1949年2月11日	1974年12月　青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）　入所 1981年 9月　公認会計士　登録 1984年 9月　㈱アシスト　入社　管理部部長 1992年12月　同社　取締役 2004年 2月　㈱アイコテクノロジー（現㈱レジェンド・アプリケーションズ）　入社　執行役員 2006年 2月　㈱ホットリンク　社外監査役 2006年 4月　㈱あきない　取締役 2009年 1月　明誠監査法人（現明誠有限責任監査法人） パートナー 2011年 4月　サンデン㈱（現サンデンホールディングス㈱） 入社　執行役員 2011年 6月　同社　常務執行役員 2012年 4月　㈱ホットリンク　取締役CFO 2013年 3月　㈱ホットリンクコンサルティング（現㈱トレンドExpress） 社外監査役 2016年 8月　ハプティック㈱　入社　管理部部長 2017年 6月　ハプティック㈱　取締役（現任） オープンリソース㈱　監査役 グッドルーム㈱　取締役（現任） 当社　取締役（現任） 2017年10月　当社　グループ財務本部長兼グループ財務部長 2018年 1月　当社　財務・経理本部長兼グループ財務部長（現任）	―株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	さ とう かつら 佐 藤 桂 1964年3月4日	1986年10月　青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）　入所 1990年 3 月　公認会計士　登録 1997年 6 月　ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）　常勤監査役 2000年12月　ソフトバンク・イーコマース㈱（現ソフトバンク㈱）　取締役財務経理統括 2002年 8 月　ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱　社外取締役 2003年 1 月　ソフトバンクBB㈱（現ソフトバンク㈱）　管理本部本部長 2004年 4 月　同社管理部門統括　関連事業総轄部長 2007年 5 月　佐藤桂事務所　代表（現任） 2007年 6 月　㈱ベクター　社外取締役（現任） 2008年 6 月　㈱カービュー　社外監査役 2012年 8 月　㈱ケイブ　社外監査役（現任） 2015年 6 月　㈱ＳＢＩ証券　社外監査役（現任） 2017年12月　㈱デファクトスタンダード　社外取締役　（現任） 当社　社外取締役（現任）	―株
5	※ しま づ きよ ひこ 島 津 清 彦 1965年2月10日	1987年 4 月　千曲不動産㈱（現スターツコーポレーション㈱）　入社 2001年 6 月　スターツコーポレーション㈱　取締役人事部長 2005年10月　同社　専務取締役 2007年10月　スターツファシリティーサービス㈱　代表取締役社長 2011年 7 月　スターツピタットハウス㈱　代表取締役 2012年 4 月　㈱シマーズ　代表取締役（現任） 2014年 5 月　ソニー不動産㈱　執行役員 2015年 5 月　同社　取締役 2018年 7 月　㈱ZENTech 代表取締役（現任）	―株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
(取締役候補者に関する事項)

1．小倉博氏を取締役候補者とした理由としましては、教学社（現　オープンリソース株式会社）を1987年に創業し、gooddaysホールディングス株式会社の上場に至るまで持続的な成長にリーダーシップを持って取組み、経営者としての幅広い経験を有しております。引き続き豊富な経験等を経営に活かしていただきたいため、取締役候補者として選任しております。
2．小倉博氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
3．小倉弘之氏を取締役候補者とした理由としましては、ハプティック株式会社及びグッドルーム株式会社を創業し、経営者として培われた豊富な経験を有しております。不動産業界においても豊富な経験を有しており、事業のコンセプトとしている暮らしとITを融合したサービスを生み出すことにリーダーシップを持って推進していることから引き続き、取締役候補者として選任しております。
4．髙尾秀四郎氏を取締役候補者とした理由としましては、公認会計士の有資格者であり、経理・財務面について豊富な知識と経験を持ち、上場企業の役員の経験を持っていること等から、引き続き豊富な経験等を経営に活かしていくため、取締役候補者として選任しております。
5．佐藤桂氏を社外取締役候補者とした理由としましては、公認会計士の有資格者であり、経理・財務面について引き続き豊富な知識と経験を持たれていること、及び複数の上場企業の社外役員の経験を持っておられること等から、経理・財務面のみならずビジネスの面においても適切なアドバイスをいただける人材と判断し、社外取締役候補者として選任しております。
6．佐藤桂氏は社外取締役候補者であり社外取締役に就任して１年６ヵ月であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員となる予定であります。
7．※は新任の社外取締役候補者であります。
8．島津清彦氏を社外取締役候補者とした理由としましては、不動産業務に関する専門的な知識と人事政策における豊富な経験等を経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任しております。同氏の選任が承認された場合には、同氏は独立役員となる予定であります。
9．当社は、会社法第427条第１項及び定款第30条の規定により、佐藤桂氏との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。佐藤桂氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、島津清彦氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町４番１号　電話　03－3265－1111
ホテルニューオータニ　ガーデンコート５階「アリエスの間」

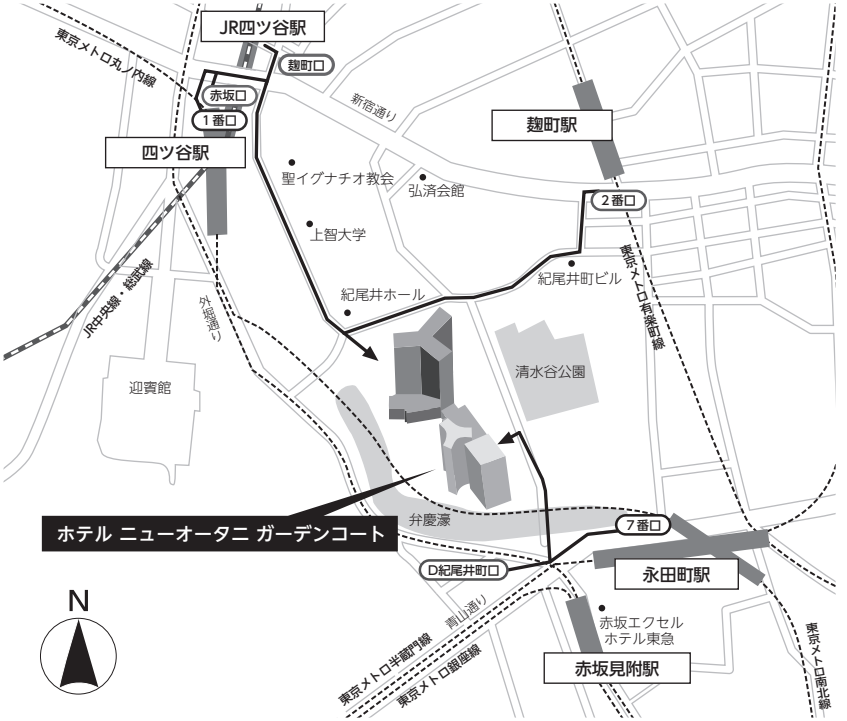

※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。
　また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：ＪＲ中央線・総武線　東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・１番口より徒歩８分
東京メトロ有楽町線「麹町駅」２番口より徒歩９分
東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」D紀尾井町口より徒歩10分
東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」７番口より徒歩10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。